

令和 7年 7月 9日

盛岡広域振興局長

提出者 岩手グリーンアスコン株式会社
住所 〒020-0143 盛岡市上厨川字横長根52-29
氏名 代表取締役 昆野 剛

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	岩手グリーンアスコン株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	盛岡市上厨川字横長根52-29	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,969 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	8 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
盛岡工場	盛岡市上厨川字横長根52-29	461 kℓ
水沢工場	奥州市水沢工業団地2-61	664 kℓ
北上工場	北上市相去町中成沢3-10	533 kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別紙（別添）一覧表を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	〔 2024 〕年度									
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量			E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化 炭素排出量 (t-CO ₂)
	数量 A	単位	熱量(GJ) B	数量 C	単位	熱量(GJ) D				
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
揮発油(ガソリン)		kL			kL					
ナフサ		kL			kL					
ジェット燃料		kL			kL					
灯油	10.58	kL			kL		385	26		26
軽油	82.31	kL	3,128		kL		3,128	216		216
入道油	1,053.00	kL	40,962		kL		40,962	2,899		2,899
B・C重油		kL			kL					
石油アスファルト		t			t					
石油コークス		t			t					
石油ガス										
液化石油ガス(LPG)		t			t					
石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³					
液化天然ガス(LNG)		t			t					
可燃性天然ガス		千m ³			千m ³					
その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³					
石炭	輸入原料炭	t			t					
	原料炭	コークス用原料炭	t		t					
	吹込用原料炭	t			t					
	一般炭	輸入一般炭	t		t					
	国産一般炭	t			t					
輸入無煙炭	t			t						
石炭コークス	t			t						
コールタール	t			t						
コークス炉ガス	千m ³			千m ³						
高炉ガス	千m ³			千m ³						
発電用高炉ガス	千m ³			千m ³						
転炉ガス	千m ³			千m ³						
都市ガス	千m ³			千m ³						
その他の燃料 () ()										
黒液	t			t						
木屑	t			t						
木質原料	t			t						
バイオエタノール	kL			kL						
バイオディーゼル	kL			kL						
バイオガス	千m ³			千m ³						
その他バイオマス	t			t						
RDF	t			GJ/t						
RPF	t			GJ/t						
廃タイヤ	t			GJ/t						
廃プラスチック(一般廃棄物)	t			GJ/t						
廃プラスチック(産業廃棄物)	t			GJ/t						
廃油	kL			GJ/kL						
廃棄物ガス	千m ³			千m ³						
混合灰材	t			t						
水素	t			t						
アンモニア	t			t						
その他燃料()										
小計①							44,475	3,141		3,141
産業用蒸気	GJ			GJ						
産業用以外の蒸気	GJ			GJ						
温水	GJ			GJ						
冷水	GJ			GJ						
地熱	GJ			GJ						
温泉熱	GJ			GJ						
太陽熱	GJ			GJ						
温水熱	GJ			GJ						
小計②										
電気事業者①	3,187.68	千kWh	27,542		千kWh		27,542	1,521		1,521
電気事業者②(注) 複数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
自家発電										
太陽光		千kWh			千kWh					
水力		千kWh			千kWh					
風力		千kWh			千kWh					
その他		千kWh			千kWh					
小計③							27,542	1,521		1,521
合計④=①+②+③							72,018	4,661		4,661

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258

原油換算エネルギー使用量	1,858	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	4,661 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふっ化窒素の排出量		t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量		t-CO ₂
合計		4,661 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

○2024年までに2021年比で10%削減を目標とするとの目標を掲げて取組を行ったところ12.5%の削減が出来ている。

【具体的な取組状況】

○省エネルギー

A重油・・・乾燥した骨材の使用または始業時の骨材送り量の調整によるドライヤーバーナー稼働効率アップ

電 気・・・製造装置の連続運転による製造及びAsタンクヒーターの温度管理徹底

○計画実現のための具体的な方法

・プラントの製造部門への年間目標指標を提示し、毎月工場長が、実績値を確認

○計画の達成度の把握方法

・毎月、環境定量データの記入とそのデータより計算されるCO2排出量の把握。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

○エコドライブ運転及びハイブリッド車のリース車入替検討